

タイトル 低所得世帯支援給付金事業予算を追加しました

個人住民税均等割のみ課税世帯への低所得世帯支援給付金ならびに、低所得の子育て世帯へのこども加算金を給付する低所得世帯支援給付金給付事業に要する総額2億3,249万5千円の補正予算を、1月26日付けて専決処分しました。

補正予算の内容は、次のとおりです。

- ・低所得世帯支援給付金給付事業に要する経費
2億3,249万5千円

詳細は、令和5年度南島原市補正予算（第9号）の概要をご覧ください。

担当部署	総務部 財政課	担当者	石川 伸吾
直通	0957-73-6625	E mail	zaisei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			

◎ 令和5年度南島原市一般会計補正予算(第9号)の概要

今回の補正予算は、令和5年12月14日付け、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として示された、個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯への低所得世帯支援給付金並びに、住民税均等割非課税世帯給付金及び住民税均等割のみ課税世帯給付金の給付対象世帯へのこども加算金について、令和6年2月以降に順次給付開始することが求められていることから、低所得世帯支援給付金給付事業に要する経費を計上いたしました。

① 低所得世帯支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）に

要する経費 1億7,079万6千円

② 低所得世帯支援給付金（低所得者の子育て世帯への加算分）

に要する経費 6,169万9千円

その結果、令和5年度南島原市一般会計補正予算（第9号）の総額は、

一般会計 2億3,249万5千円

で、これを現計予算と合算すると、

一般会計 352億3,541万6千円

となります。

これを令和4年度3月補正後予算と比較すると、

一般会計 2億3,950万7千円の減

となり、伸び率は、

一般会計 0.7%の減

となっています。

◆低所得世帯支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯分）

に要する経費 1億7,079万6千円

〈事業概要〉

物価高により厳しい状況にある低所得者に対する支援として、住民税均等割のみ課税世帯に対し、低所得世帯支援給付金を支給する。

〈対象世帯〉

令和5年度住民税において、個人住民税所得割が課せられていない者のみで構成されている世帯。（住民税均等割非課税世帯給付金（7万円）の対象世帯を除く。）

〈給付額〉

1世帯当たり10万円

〈基準日〉

令和5年12月1日

〈財源及び補助率〉

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
補助率10/10

〈事業及び予算内訳〉

担当課：福祉保健部 福祉課
予算事業：臨時福祉給付金支給事業
対象世帯：1,700世帯
経費内訳：低所得世帯支援給付金 170,000千円
事務費(郵便料等) 796千円
計 170,796千円

◆低所得世帯支援給付金（低所得の子育て世帯への加算分）

に要する経費 6,169万9千円

〈事業概要〉

令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付への加算として、当該世帯に扶養されている18歳以下の児童1人当たり5万円を支給する。

〈対象者〉

「住民税均等割非課税世帯給付金」及び「住民税均等割のみ課税世帯給付金」の給付対象世帯で、基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童。

〈給付額〉

児童1人当たり5万円

〈基準日〉

令和5年12月1日

〈財源及び補助率〉

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
補助率10/10

〈事業及び予算内訳〉

担当課：福祉保健部 こども未来課
予算事業：臨時福祉給付金支給事業
対象者数：1,200人
経費内訳：低所得世帯支援給付金 60,000千円
事務費(システム改修費等) 1,699千円
計 61,699千円